

小金井市長期計画審議会（第1回）

日 時 令和元年6月28日（金）午後6時30分～午後8時30分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 15人

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員			
職務代理者	竹之内 一 幸	委員			
委 員	上 原 和	委員	中 村 彰 宏	委員	
	森 文 香	委員	高 野 博 美	委員	
	柳 沢 昂	委員	柴 田 彩千子	委員	
	石 塚 勝 敏	委員	杉 中 清 良	委員	
	南 恵 子	委員	浅 野 智 彦	委員	
	松 嶋 あおい	委員	後 藤 広 治	委員	
	住 野 英 進	委員			

欠席委員 1人

委 員 吉 田 晶 子 委員

事務局	市 長	西 岡 真一郎
	企画財政部長	天 野 建 司
	企画政策課長	梅 原 啓太郎
	企画政策係長	古 賀 誠
	企画政策係主査	東 條 俊 介
	企画政策係主任	金 原 真紀子
	企画政策係主事	鎌 田 莉 央
	株式会社創建	大 谷 優
	株式会社創建	氏 原 茂 将

傍聴者 5人

（午後6時30分開会）

◎天野企画財政部長 それでは、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから、第1回小金井市長期計画審議会を開催いたします。本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は企画財政部長の天野です。よろしくお願ひします。会長が選任されますまで司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、本日の会議ですけれども、吉田委員から欠席の連絡が入っております。

なお、定足数につきましては、小金井市長期計画審議会条例第5条第2項に、半数以上で成立すると定められておりますので、15人出席でございますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、お配りしております資料についてです。次第、それから名簿、起草委員会の所属希望に関する用紙のほか、ファイルに挟んでいる資料一覧でございますとおり、冊子も含め17点の資料をお配りしてございます。説明を進める中でも、不足などがございましたら、お気軽にお申し出ください。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第の1、委員の委嘱を行います。それでは、市長お願いいたします。

◎西岡市長 委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

◎天野企画財政部長 以上で委嘱状の交付を終了いたします。なお、委員の任期につきましては、本日から答申終了までとなりますので、よろしくお願いいたします。

◎天野企画財政部長 それでは、小金井市長の西岡から御挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願い致します。

◎西岡市長 皆さん、こんばんは。御紹介いただきました小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は、第1回長期計画審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどは、委嘱状を皆様方にお渡しをさせていただきました。今回は、小金井市のとても重要な最上位計画を御審議いただく長期計画審議会の委員として、皆様方には市政へ御協力をいただき、誠にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

小金井市では、昭和52年に最初の基本構想を策定し、以来、第2次基本構想、第3次基本構想、第4次基本構想と策定をまいりました。この脈々と引き継いできた基本構想を市政運営の指針に据えて、これまで諸施策を推進してきたところでございます。

現行の第4次基本構想では、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を将来像とし、みどりあふれる快適で人にやさしいまち、ふれあいと活力のあるまち、豊かな人間性と次世代の夢を育むまち、誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまちの4つの柱を目標としたまちづくりを進めてまいりました。本計画が令和2年度末をもって終了するに当たりまして、長期計画審議会の皆様には、小金井市の未来へとつながっていく、新たな10年間の市政運営を支える最上位計画となります第5次基本構想・前期基本計画の策定に向けて、審議をお願いさせていただきます。

今審議会では、16名の幅広い分野から、そして、大変心強い専門性を持った方や、また市民の公募に積極的に応募していただいた方や、無作為抽出により選ばれ、そして、委員として力を発揮していただけると御意思を示していただいた方、また、市内の幅広い団体の方々など大勢の皆様方に御就任をいただきました。大変心強く思っている次第でございます。

また、この長期総合計画につきましては、小金井市の最上位計画と申し上げました。市民の皆様方の幸せの増進を実現する取り組みの指針となる基本構想の存在意義は、これまで同様、変わらないものと考えています。また、高齢化と少子化が進行し、社会経済情勢等が激変する社会環境の中で、将来にわたって本市が魅力あるまちであり続け、選ばれるまちを目指していくためには、より一層戦略的にまちづくりを進めていく必要がございます。本市の行財政の総合的な推進を図る中長期的計画指針として、次期長期総合計画の策定を行ってまいります。

また、今日までには、既に様々な取組が行われてまいりました。平成30年度に市民意向調査を実施し、資料としてもお配りしてございます。また、学生アンケート。そして、芸術文化振興計画推進事業ということで、小学生の方々に未来を考えていただきました。また、こが☆カフェという形でワークショップを開催しました。また、先月には、中学生の方々に集まっていたいで、子ども懇談会を開催してまいりまして、長期総合計画につながる様々な取組を既に行っていたところであります。

また、今後は、今日の第1回目の長期計画審議会を皮切りに、具体的な議論がスタートいたしますが、同時に、高校生ワークショップ、1839会議、18歳から39歳までの方々を対象としたワークショップ、事業者の方々を対象としたヒアリング、また、市民懇談会、パブリックコメント、出前ヒアリングなど、市民参加を進めるとともに、様々な御意見を幅広い形で市民の方々からお寄せいただきながら、この長期計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

ぜひ、皆様方には、激変する社会環境に対応しながら、小金井市を将来にわたって選ばれるまちとするための第5次基本構想・前期基本計画の策定に向けまして、活発な御審議をいただきますようお願い申し上げます。冒頭の私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎天野企画財政部長 市長、ありがとうございました。

◎天野企画財政部長 続きまして、ここで、まずは、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。順番は、大変申し訳ないんですけども、上原委員の方からお一人ずつ、順番にこう回っていただくということになります。簡潔に短くよろしくお願いたします。それでは、お願いたします。

◎上原委員 皆様、こんばんは。上原和と申します。小金井市本町で建築の設計事務所をやっております。私、5年前の長期計画審議会にも青年会議所の代表として参加させていただいておりました。そのとき、渡邊先生や竹之内先生とも御一緒させていただいて、また、青年会議所の後輩も、今日は欠席ですけど御一緒できるということで、非常に楽しみにしております。よくなるための議論をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎中村委員 初めまして。中村と申します。私は、前原町三丁目に住んでおまして、会社員なんですけれども、この度、市の最上位計画である長期計画審議会の委員に公募で選んでいた

だきまして、誠にありがとうございます。選んでいただいて舞い上がっているわけではなく、やっぱり、自主的に実りある議論を行って、できる限り私のない知恵を振り絞って、皆様とともによい計画を練り上げていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

◎森委員 森と申します。ふだんは坂下のほうにあるNPO法人のまた明日というところに勤めております。小金井に越してきてまだ2年というふうに日が浅いんですけども、ふだん仕事をしていて、住んでいて、小金井のことが好きになったというか、第二の故郷のように思っているのです、何か自分がふだん生活とか、あと仕事を通して学んでいることをこの委員会の中で一助として話し合っていければいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎高野委員 初めまして、こんばんは。高野と申します。小金井市に引っ越してきてまだ3か月で、実は、無作為で封筒が入っていて、楽しそうだなと思って応募してみたんですが。小金井市をみんなが過ごしやすいよいまちにできるようにがんばります。よろしくお願いいたします。

◎柳沢委員 皆様、初めまして、こんばんは。柳沢昂と申します。私も高野委員同様、無作為で抽出されたということで、突然、お呼び出しというか、かかって、これを機にちょっと考えてみようかなと思って応募させていただきました。私は、小金井市に住んで大体5年ぐらいとまだ日は浅いんですけども、今まで住んできたところが3つぐらいありますが、そこではあまり地元のことを考えてきたということがなかったので、これを機に考えてみたいなと思っております。よろしくお願い致します。

◎柴田委員 皆様、こんばんは。柴田彩千子と申します。私は、市内にあります東京学芸大学に勤めておまして、教育とまちづくりということをテーマに研究に取り組んでおります。私自身、小金井市で小学生を育てる母親でもありますので、そういった目線からもこの審議会に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

◎竹之内委員 皆さん、こんばんは。武蔵野大学、そこに武蔵野キャンパスがございますが、私のキャンパスは実はお台場の方でございます、そちらの法学部法律学科の学科長を務めております。専門は行政でございます。

法律学について非常に誤解があるので、一言だけ申し上げておきたいと思っております。法律学は人を縛るものではなく、人を幸せにするためにある学問であります。したがって、皆様方も、ぜひともそういう法律で、いろんな幸せを実現できるんだという思いをお持ちになって、忌憚のない御発言をいただけるんたいへんありがたいと思っております。よろしくお願い致します。

◎渡邊委員 渡邊嘉二郎といいます。嘉二郎さんと呼んでいただければ。長期計画は第3期、4期にかかわらせていただきました。もう20年前からということになるんでしょうか。その当時は、法政大学の理工学部の教授でしたけれども、もう5年前にリタイアして、今は法政大学の名誉教授という、リタイアした教授の称号をいただいております。専門は理系でして、

システム工学といったらいいですかね、物事を全体としてどうやって合理的にもっていくかというのが専門です。今後、楽しい会、実り豊かな会にしていきたいと、そんなふうに思っていますので、よろしくお願いします。

◎石塚委員 小金井市社会福祉協議会の石塚と申します。地域福祉係という係の係長を仰せつかっておりまして、地域住民の方に率先して地域の福祉に係わっていただけるような活動を日々やらせていただいているといったところになります。今回も社会福祉協議会という立場で、皆さんと一緒にいろんな話ができるといいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎杉中委員 シルバー人材センターの会長を務めてさせていただいております杉中清良と申します。会長職を24日の総会で再任されましたので、3年目に入りました。シルバー人材センターは、元気な高齢者集団ということで、高齢者にふさわしい就労支援といえますか、就業機会を提供すること、元気な高齢者に生涯現役を目指してがんばっていただく、支援を行ってきたいと。今のところ、1,144名の会員がおりますけれども、2,000人、3,000人と拡大をさせていただいて、ぜひ、シルバー人材センターが、介護予防にもなります、それから、老後破産を何とか少しでも食いとめるということに役立てばというふうに思っております。よろしくお願いします。

◎南委員 初めまして。南恵子と申します。会社を主人と24年前に小金井で始めまして、今は緑町の中央商店会で会長をやっているのです、そこから商工会に入りまして、商工会からの推薦という形でここに来させていただきました。何もできないかもしれませんが、がんばりますので、よろしくお願いします。

◎浅野委員 教育委員会の委員としてこちらに出席をさせていただきます浅野智彦と申します。どうぞよろしくお願いします。最上位計画ということでここに加わるということについて、非常に緊張感のようなものを感じております。まずはしっかり勉強させていただいて、皆さんの議論についていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎松嶋委員 農業委員会から出席させていただいております松嶋あおいと申します。私は、農家ではないのですが、小金井の食育推進会議委員や、あと、小金井市の地場野菜、そして、江戸東京野菜をお店に紹介したり、人に紹介したりしている関係で農業委員とさせていただいて、本日、こちらのほうに参加させていただいております。小金井市の食べること、そして地場野菜を推進することで、農地を守り、豊かな緑の小金井市を守っていくということでお役に立てたらと思っております。よろしくお願いいたします。

◎後藤委員 皆さん、こんばんは。東京都の出先機関でございます北多摩南部建設事務所の所長をしています後藤と申します。私の方の事務所では、道路と河川の整備、維持、管理を担当させていただいている事務所でございます。小金井市も管内で一生懸命やらせていただいております。この計画についてもできる限りがんばっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎住野委員 改めまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。副市長の住野でございます。私、4月からこちらのほうに着任してございまして、その直前までは、東京都の方におりました。東京都の中央卸売市場というところで勤務をしてございまして、築地が豊洲に移転ということで、多少なりともワイドショー的ににぎわしたような、そんなところではございましたけれども。都の場合、同じように、こういった長期計画、あるいは長期の構想というものを作ったりはするんですけども、やはり、どうしても、いささかちょっと遠いところでやっているような感じは否めないという感じかと思ひます。小金井は、非常に市民の皆様方が参加されて、市民の皆様さんが作っていくということがこういったものの特色、とりわけ、それが盛んであるというふうに認識してございまして、私、市に勤務する職員からということで参加させていただきますが、行政の目ではわかりづらい、あるいは気付きにくいといったところをしっかりと気付けていきたいなと思ひている次第でございまして。これから先、何回かこの会議の中で議論させていただければ幸いというふうに思ひてございまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎天野企画財政部長 皆さん、どうもありがとうございました。これからよろしくお願ひいたします。

◎天野企画財政部長 続いて、事務局の紹介をさせていただきます。初めに、企画政策課長の梅原です。

◎天野企画財政部長 梅原です。よろしくお願ひいたします。

◎天野企画財政部長 続きまして、企画政策係の古賀です。

◎古賀企画政策係長 古賀と申します。よろしくお願ひします。

◎天野企画財政部長 続きまして、東條です。

◎東條企画政策係主査 東條と申します。よろしくお願ひします。

◎天野企画財政部長 続きまして、金原です。

◎金原企画政策係主任 金原です。よろしくお願ひいたします。

◎天野企画財政部長 そして、最後に、鎌田です。

◎鎌田企画政策係主事 鎌田と申します。よろしくお願ひします。

◎天野企画財政部長 以上のメンバーでよろしくお願ひします。

それから、本計画策定の支援をお願いしている株式会社創建の担当者も同席させていただいてございます。まず、大谷さんです。

◎大谷（創建） 大谷と申します。よろしくお願ひいたします。

◎天野企画財政部長 続きまして、氏原さんです。

◎氏原（創建） よろしくお願ひします。

◎天野企画財政部長 よろしくお願ひします。

◎天野企画財政部長 続きまして、次に、会長の選出について議題といたします。

長期計画審議会条例では、本審議会に会長を置くことと定めています。会長職務といたしましては、会務を総理し、審議会を代表し、会議の議事進行などを行っていただくこととなっておりまして、会長は委員の互選によって決めることとなっております。

選出方法についてご意見がございましたら、お願いいたします。どなたか、お願いします。中村さん。

◎中村委員 推薦はいかがでしょうか。

◎天野企画財政部長 推薦というご意見がございました。皆さん、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎天野企画財政部長 ありがとうございます。

それでは、どなたか推薦をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。中村委員、お願いします。

◎中村委員 前回の長期計画審議会では会長をお務めになられた渡邊先生にお受けいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

◎天野企画財政部長 ただいま、渡邊委員の推薦がございました。ほかにどなたかございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎天野企画財政部長 ないようでございますので、それでは、皆さん、会長につきましては、渡邊委員をお願いすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎天野企画財政部長 ということでございまして、それでは、会長の互選につきましては、渡邊委員を選出することと決定いたしました。

それでは、渡邊会長、会長席に御着席の上、会長就任の御挨拶をお願いしたいと思いますので、移動をお願いします。

(渡邊会長、会長席へ移動)

◎渡邊会長 前回も会長ということで、引き受けさせていただきたいと思っております。今年、後期高齢者に入るので、皆さんの力添えがないとうまくいかないと思っておりますので、ぜひぜひ、皆さんの御協力の下でこの会議を進めていきたいと思っております。

今日のG20で、各国の首脳から出てくる言葉、デジタル経済とか、デジタル貿易、そういう言葉が出ておりました。これから10年間を見通すというのは非常に難しいなと思いつつも、そういうことに耐え得るような構想、長期的な構想が練れば、あとは、5年ごとに長期計画というのは見直しながらやっていくわけですから、うまくやっていけるんじゃないかと。そういう意味では、ぜひ、皆さん方からも現実の生活からスタートしつつも、長期的な視点に立って、いろんな御意見を賜れば、10年後の小金井市というのが本当によくなくなるだろう、こんなふうだと思います。

世の中が人口減少、それから少子高齢化、何となく暗い感じがするんですけども、であればこそ、我々知恵を出して、この難しい問題を何とか解決して、いいまちにできれば、そんなふうに思っております。

◎天野企画財政部長 それでは、ここからの進行につきましては、渡邊会長に交代します。それではお願いします。

◎渡邊会長 次の議題でありますけれども、会長の互選というのが、私、引き受けさせていただきましてけれども、職務代理者を選ばなければいけません。長期計画の職務代理者は、長期計画審議会条例の規定に基づいて会長が指名するということになっておりますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

◎渡邊会長 なければ、前回も一緒にやらさせていただいた竹之内先生に職務代行をお願いしたいんですけども、先生、いかがでしょうか。

◎竹之内委員 ほかに立候補される方がないようでしたら、会長の御指名でもありますので、私としては、お引き受けさせていただきたいと考えます。

◎渡邊会長 よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎渡邊会長 それでは、竹之内先生に職務代行ということで、私が何かのときに代行していただくという形をお願いしたいと思います。先生、御挨拶をお願いします。

(竹之内職務代理、会長職務代理席へ移動)

◎竹之内職務代理 それでは、御挨拶をさせていただきます。

今、お話ありましたように、会長に何かあったときはということでございまして、会長にきつと何事もないと、無事に今回も長計を終了するということを強く願望しております。そうなることが実は長期計画の成功することでもあるのだと考えております。

渡邊先生とは前回も御一緒させていただいて、非常に温厚かつ非常に目の効く先生だと思っております。したがって、波風立てずにスムーズにやっていただくのは渡邊先生にお任せいたしまして、私、実は、非常にラディカルな人間でございまして、今回も実は、ちょっとだけしゃべらせていただきますと、江東区の長期計画の方をやっておりまして、そこではものすごく、10年後の江東区、10年後の東京ということで、今、世界はきっと変わっているんだと思います。つまり、計画というのはなだらかにシフトアップしていくというのが一般的にあるんだろうと思いますけれども、それではちょっと今もう間に合わないというようなところがあると思いますので、こんなことは不可能だとか、こんなことは無理だろうというふうなたがははめていただきたくないと思っております。ですから、10年後にこうありたいというのを私も一緒に考えたいと思いますので、したがって、私もかなり主観的な発言をすることがあるかと思いますが、そのときは小金井市をよくする目的でしゃべっているという

ふうにご対応いただきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。

◎**渡邊会長** それでは、第3番目の議題である、諮問についてに入りたいと思ひます。市長の方から、諮問書をお願ひします。

◎**西岡市長** 令和元年6月28日。小金井市長期計画審議会会長様。小金井市長、西岡真一郎。第5次小金井市基本構想・前期基本計画案の策定について（諮問）。小金井市長期計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。記。1、諮問事項。第5次小金井市基本構想・前期基本計画案の策定。2、諮問趣旨。まちづくりの指針となる第4次小金井市基本構想・後期基本計画が、令和2年度末をもって終了します。令和3年度からの本市の新たな指針となる第5次小金井市基本構想・前期基本計画案の策定について諮問するものです。以上、令和2年6月をめどに答申をいただきますようよろしくお願ひいたします。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

令和2年6月を目途にということ、ちょうど1年ですけれども、審議をしていただきたいということなので、それまでに我々最大限できることをやっ、いい答申ができればと思ひます。

市長さんはこれから公務ということ、ここで退席ということ、でございます。

◎**西岡市長** では、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

（市長退席）

◎**渡邊会長** それで、諮問というのを今ここで確かに受けました。皆さんに回します、御覧いただければと思ひます。

◎**渡邊会長** 次は、この会議の進め方についてということ、第4番目の議題に入りたいと思ひます。

まず、会議録の作成の方法、会議の運営等を決めるということになるわけ、でございます。事務局のほうで準備していると思ひますので、説明していただければと思ひます。

◎**梅原企画政策課長** それでは、綴られております資料を使わせていただきまして、おめくりをいただいて資料1というのを御覧いただきたいと思ひます。

それでは、よろしいでしょうか。会議の開催の前提といたしまして、この資料の4つの項目について説明をさせていただき、1及び4については、本日、どのような方法にするか決定をいただきたいと思ひます。

まず、2、会議の公開の部分ですが、小金井市市民参加条例第6条の規定により、この長期計画審議会も含めまして、附属機関等の会議は公開となります。条例の詳細については、資料2に添付しております。

また、3、会議の傍聴については、資料3になりますが、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領に沿って運営をしていただきたいと思ひます。

続いて、1、会議録作成の基本方針等についてでございます。お手元の資料2を御覧いただきたいと思ひます。資料1の次のページになります。

市民参加条例と条例施行規則の抜粋がついております。条例第7条第1号で、附属機関等の会議録を公開することになっております。そして、会議録の記載事項は、施行規則第6条で定められておりますが、どのような作成方法にするか、規則第5条に従って、①全文記録するか、2、発言者の発言内容ごとの要点記録とするか、3、会議内容の要点記録とするかについてお決りいただきたいと思ひます。なお、事務局案といたしましては、1の全文記録でございます。

4については、後ほど御説明をいたします。

説明は以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。まず、この会議は公開であるということは条例ですし、そうさせていただきたいと思ひます。それから、もう既に、会議の傍聴の件については、この会議の始まる前に皆さんに御確認して了解ということですので、それで進めたいと思ひます。

残るのは会議録をどうするかということで、3種類あるということです。1つは全文記録と、それから、2番目は発言者の発言内容ごとの要点記録と、3番目は会議内容の要点記録ということでございます。事務局としては全文記録でお願いしたいということです。

会長としてというのか、前回の経験等を踏まえて、実は、要点記録をやるにしても、全文記録をとった後でそれをまた要点にするということで、非常に手間がかかるということでございます。それを受けますと、とにかく全ての情報が入っている全文記録、事務局の提案が妥当じゃないかなというふうに私は考えていますけれども、皆さんいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

そうしますと、ここまでのところでは、全文記録ということです。今、あそこにテーブルメーカーがございませうけれども、議論してくると、つい、ぱつとしゃべるんですけれども、後からこれを起こすとき、どなたが発言したかというのがなかなかわからない。ですから、発言の際には、ぜひともお名前を言っていただいて、その上で御発言していただくようお願いしたいと思ひます。前の委員会でも、熱が入ってくると途中でいろいろしゃべって、収集がつかなくなると、全文記録がなかなかうまくいなくなるものですから、そこはぜひともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

全文記録について事務局の方から補足があればお願ひします。

◎**梅原企画政策課長** それでは、全文記録の場合の校正の方法について御説明させていただきます。

事務局の方で基本的な校正までを行いました上で、委員の皆様には校正原稿を送らせていただきます。修正点等ございましたら、ファクスまたはメール等で事務局まで御連絡をいただきたいと思ひます。事務局で校正いたしました上で、会議録については、会長に御一任をいただき

まして決定とし、公開させていただきます。

以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

ということで、一応皆さんの発言をチェックして、それから、正式な文書にするということでございます。

それから、資料4のほうでございますけれども、意見・提案シートについてお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、先ほどの資料1と資料4の意見・提案シートをあわせて御覧いただきたいと思います。資料4の意見・提案シートにつきましては、傍聴者の方の意見を積極的に反映できるようにするため、傍聴にいらっしゃった方に資料と一緒に配付し、意見がある方から事務局に提出をしてもらうというものでございます。この会議において導入をするか、また、どう取り扱うかについて御協議をお願いいたします。

資料1の4を御覧いただきたいと思います。「意見・提案シート」についてというところでございます。決定事項としては、設置するかしないかについてまず決定をしていただき、設置する場合には、まず、1つは記名を求めるか、2つ目としては正式資料として公開の対象にするか、3つ目に、審議に必ず取り上げるかについて決定をいただきたいと思います。

こちらに記載をさせていただいているものにつきましては、現在、市の附属機関であります市民参加推進会議での取り扱いを例に記載をしております。氏名を含めて原文のまま、会議録とあわせて配付資料として公開をし、無記名だった場合には参考資料として、委員へ配付することとしております。

また、意見・提案シートを議題として取り上げるかについては、委員から、審議に取り上げたいと申し出があった場合、審議の内容等考慮し、必要に応じて議題として取り上げております。

また、期日の関係でございますが、会議開催の1週間前に届いたものについては事前配付資料として委員の方に送りまして、それ以降に届いたものは、できる限り当日配付資料とすることとしております。

以上につきましては、市民参加推進会議での例となります。改めまして、本審議会での取り扱いについて御協議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

基本的には、ほかの審議会と同様の扱いというふうに考えますが、意見・提案シート導入について、何か、もっと別な方法がいいか、やり方がいいか等御意見があればお願いします。なければ、ほかの審議会と全く同様な扱いで進めたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎渡邊会長 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

◎渡邊会長 それで、4番目の会議の運営等についてということまで終わりました、ここから、基本構想・基本計画についてということで始まるわけであります。

今回は、初めて長期計画審議会に参加される方もいると思います。まず、基本計画とは何か、その概要を事務局の方から説明していただきまして、我々として、どういうものかということを通理理解をした上で議論を進めたいと思いますけれども、事務局の方で御説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 それでは、おめくりいただきまして、資料5を御覧いただきたいと思えます。基本構想・基本計画についてという資料になります。

長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画からなっている計画でございます。この中で今回皆様に御審議いただきますのは、基本構想と基本計画の部分になります。資料5の三角形の図で表しておりますけれども、塗り潰しております上から2つの部分ということになります。

まず初めに、基本構想でございますが、これは、10年後の将来像を示すとともに、その実現のための政策を示すものでございます。本市の最上位の計画となります。

基本計画は、基本構想に示す将来像を実現するために、施策別に現状と課題を明らかにし、必要な施策を体系的に示すものでございます。これは、前期と後期に分けられ、それぞれ5年間の計画期間となります。その下に実施計画というものがございまして、こちらは、財政的な裏づけと主な事業の計画年度を示しております。長期総合計画は、このような3層構造になっているといふふうに御理解をいただきたいと思えます。

次に、基本構想・基本計画の構成についてということで、この資料の下半分の部分を御覧いただきたいと思えます。

右の表にございますとおり、基本構想では、10年後に目指すまちの姿である将来像を定めまして、将来像の実現に向けた取組方針を示す政策を示すものでございます。この政策は、図の中にありますとおり、6つの分野に分けて定めることを考えております。基本構想は主にこのような構成となっております。なお、基本構想の中では、将来像の実現に向けて取り組む姿勢としまして、まちづくりの基本姿勢などについても示していく予定でございます。

次に、基本計画につきましましては、6つの政策を実現するための、具体的な取組を施策として分類し、位置づけていくこととなります。施策の分類につきましましては、例えば、学校教育や児童福祉、スポーツ振興など、庁内の組織体系にも沿った形で設定する案を考えております。施策推進の担当や責任の所在を明らかにすることで、より効果的に施策を推進できると考えております。詳しくは、基本計画を検討する段階で、また改めまして御説明をさせていただきます。

この資料についての説明は以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

今、事務局から、我々が検討すべき基本構想・基本計画の大枠の構造のお話がありました。これについて、御質問等があればぜひよろしくお願ひします。あるいは、御意見でも結構です。いかがでしょうか。おいおいまた、何回も説明出てくるとお思いますので、こういう、我々は、基本構想、最上位の10年間の構想をしなければいけない。その下で基本計画というものを作って、計画ですから、どうやって実施していくか、そういうことを考えていくということと理解してよろしいかとお思います。よろしゅうございませうか、この説明。

(「はい」の声あり)

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎渡邊会長 それでは、6番目のこれまでの検討状況についてということですよ。先ほど、市長さんからも説明がございました。第5次の基本構想・基本計画に向けて、今まで市の方としていろんな取組をやってこられてきているというお話でした。その具体的な中身を、今日、市長さんの説明をもう少し掘り下げた格好で説明いただければとお思いますけれども、お願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、これまでの検討状況について御説明させていただきます。

まず最初に、資料6、こちらの小金井市長期総合計画策定方針、それから、2枚おめくりいただきまして、資料7の小金井市長期総合計画の討議要綱について御説明させていただきます。

これまで、市では第5次基本構想・前期基本計画を策定するに当たりまして、その方針やガイドラインとなるものを策定してきております。本審議会におかれましては、特に資料7にございます討議要綱に記載してあります内容を視野に入れていただきつつ検討を進めていただきたいと思いますとお思いますので、まず、資料7、討議要綱につきまして御説明させていただきます。

討議要綱につきましては、第5次基本構想・前期基本計画を策定するに当たり、そのガイドラインとなるものでございます。ここで、最初に御説明させていただきますけれども、小金井市では、第4次基本構想を策定する際に、「私たち」という主体について位置付けをしております。基本構想で掲げる将来像を行政だけでなく、市民や団体、事業者も含めて目指そうという意図からこれらの主体を「私たち」と言うことにしております。第5次小金井市基本構想・前期基本計画におきましても、「私たち」という考え方は引き継ぐものとお考えております。

それでは、資料7の討議要綱に沿って御説明させていただきます。討議要綱1ページ目の(2)策定の必要性・位置付けについて御覧いただきたいと思います。

ア、多様化高度化する市民ニーズや重要課題に計画的に答えていく。それから、次の2ページ目に移りまして、イの市民のしあわせの増進のため、複雑かつ多岐にわたる施策を総合的かつ効果的効率的に推進する最上位計画とする。そして、ウ、長期的視点を踏まえ、本市の将来像を共有し、まちへの愛着と誇りを高め、住み続けたいと思われるまちを目指す戦略を明確にするとございます。現在の市民の方々に向けた計画であるとともに、未来の小金井市を造るための計画でもあり、それを全庁的に取り組んでいくためのものと御理解いただきたいと思います。

す。

2 ページ目からの(3)共通認識につきましては、計画策定において踏まえるべき社会潮流や論点、小金井市の現状をまとめております。人口や財政のほか、多様性や情報化、また、持続可能性などについて記載しておりますので、今後の検討の背景として後ほど御覧いただければと思います。

次に、5 ページ目をご覧いただきたいと思います。(4)策定の視点でございます。ここでは、ア、分かりやすく、共感される計画、次の6 ページに移りまして、イ、現行計画の総括を踏まえたより良い計画、ウ、個別の行政計画との関係性を整理した計画、エ、行政評価により成果や課題が見える計画という4つの視点を記載しております。基本構想で示す将来像は、冒頭説明しましたように、行政だけでなく、私たちがみんなで実現をしていくものでございますので、アのように、わかりやすく、共感されるべきであると考えております。ただ、行政が推進すべきものでもありますことから、イとエにあるように、第4次基本構想・基本計画の成果を踏まえてよりよいものとし、第5次基本構想・基本計画を推進する中でも、評価と改善を繰り返す必要があると考えております。また、最上位計画であることから、ウのように、各々の行政分野で策定される個別計画との関係もわかりやすいものにする必要があると考えております。先ほど御説明いたしました3つの必要性を認識し、ただいまの4つの視点に基づいて計画策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料8を御覧いただきたいと思います。昨年度から、市では市民の皆様の御意見を聞く機会をさまざま設けてまいりました。今後、本審議会におかれましても、検討の参考となりますことから概要について説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目を御覧いただきたいと思います。昨年度よりさまざまな市民参加の機会を設けてきており、また、今後も市民参加の機会を設ける予定となっております。その趣旨といたしましては、この審議会において議論をしていただく際に、ここには参加することのできない多くの市民の声を参照していただきたいということでございます。そのため、広く市民を対象にしました市民意向調査のほか、大学生の世代を対象といたしましたアンケート、ワークショップ、また、子どもの声を聞くための場などを作ってまいりました。

具体的には、2、概要にありますように、本審議会を除き、大きく分けまして12の機会がございます。1から5につきましては既に実施済みのものでございます。6以降については今後実施する予定としております。

おめくりいただきまして、3 ページ目以降の第2章、市民意見に関するまとめでは、それらの市民参加機会で得られた意見等から、第4次基本構想における将来像に関するもの、そして、事務局で考えております第5次基本構想の6つの政策分野に分けて内容をまとめております。

まず、1、第4次基本構想における将来像に関するものから説明をいたします。第4次基本構想では、将来像の実現度合いをはかる指標としまして、住みやすいと思う人の割合、住み続けたいと思う人の割合を設定しております。

市民意向調査の傾向としては、住みやすいと思う人の割合は84.5%で、平成26年度に同様の調査をしたときよりも増えております。住み続けたいと思う人の割合は80.0%で、こちらも平成26年度の調査結果に比べて増えております。

小金井市を武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域の大きく3つの地域に分けてこの結果を見ますと、武蔵小金井地域に住む人では88.8%が住みやすいと思うのに対して、野川地域に住む人では77.7%と差が見られます。また明確に住み続けたいと選択した人の割合については、30歳代とそれより若い世代では2割程度となっております。世代による違いが見られております。全体としては住みやすさも向上し、住み続けたいと思う人も増えていると考えられますが、地区間の違い、そして若い世代において住み続けたいと思う人を増やす必要はあると言えます。特に若い世代の課題は討議要綱でも小金井市の現状として触れているところでございます。

次に、2、環境・都市基盤について説明いたします。

環境・都市基盤には、第4次基本構想における将来像でも取り上げている「みどり」が含まれております。市民意向調査のほかさまざまな市民参加機会において小金井市のよいところでありアピールできるコンテンツだと捉えられていることがわかりました。環境・都市基盤には小金井市の課題とされるごみ処理も含まれますが、市民意向調査でも、ごみとまちの美化に関する施策が重視されていることがわかりました。これは世代にかかわらず重視されていることが特徴であると言えます。

そして4ページ目にございます住環境に関することについてでございますが、落ち着いた住環境であることが、緑に次いで小金井市のよいところだと思われていることがわかりました。ただ、「こが☆カフェ」というワークショップにおきましては、空き家の増加を懸念する声が聞かれていたのも事実でございます。

次に、3、地域・経済について説明いたします。地域・経済には防災、防犯と産業振興が含まれております。安全・安心に関する意識については小金井市のよいところだと思う人が2割半ばいることがわかりました。施策に対する満足度は高いですが、いまだ重要視されている分野でございます。学生アンケートを見ると、実際に住んでみてよかったよかったと思うところとして、安全・安心な環境を挙げる人がいることがわかりました。

産業については、「日常生活に便利で暮らしやすい」を小金井市のよいところとして3割の人が評価しておりますが、小金井市をアピールできるコンテンツとして商業を挙げている人は少ないという結果でございます。また、学生アンケートにおきましては、小金井市の悪いところとして商業施設を上げている人もおりました。農業をアピールできるコンテンツとして挙げる人も、少なからずいらっしゃいました。

次に5ページ目、4、子ども・教育に移ります。ここでは子育て支援や児童福祉、学校教育が含まれます。市民意向調査において小金井市のよいところを12の選択肢から3つ選ぶように設問を設定したところ、「恵まれている子育て環境」を選んだ人は1割未満でございました。

子ども家庭福祉に関する施策については、中学生以下の子どもがいる人においては満足している人が3割ですが、不満に思う人も3割という状況でございます。その中で、子育ての当事者以外を含めた全体の認識として、優先的に進めるべき施策だと考えられていることがわかりました。また30年後の小金井市の姿としては、「多世代が暮らせるまち」や、「子育て環境の充実したまち」が、「自然にあふれたまち」に次いで多く選ばれておりました。学校教育についても、小金井市のよいところとして挙げた人は1割未満です。ただし、学校教育に関する施策については、小学生ないし中学生の子どもを持つ人の5割が満足している状況です。

続いて5、文化・生涯学習でございます。ここには、ほかに、スポーツや平和、人権、男女平等を位置づけております。文化芸術、生涯学習、スポーツ、レクリエーションの施策に満足している人は、それぞれ3割、2割、3割という状況です。3つの中では文化芸術が比較的高くなっていることがわかりました。

次に6、福祉・健康でございます。高齢者福祉に関する施策に対する70歳以上の人の満足度を見ると、満足している人よりも不満に思う人のほうがやや多くなっており、特に優先的に進めるべき分野として2番目に挙げられておりました。

また、6ページ目でございます健康について。市民意向調査で幸せだと感じることについて尋ねたところ、健康が最も多く選ばれておりました。そのためか、医療も含めた健康の施策については重要度が高く、緑に関する施策に次いでいるという結果でございました。

次に、7、行政経営についてでございます。まず、参加・協働については、市民意向調査では市民活動を小金井市のよいところとして挙げた人は少なかったですが、こが☆カフェや子ども懇談会では、地域のつながりや、かかわろうとする姿勢を評価する声が多く聞かれました。市民意向調査でも、過去1年間で実際に地域での助け合いを行った人は少ないものの、その意向を持つ人は4割強いらっしゃいました。ただ、町会、自治会に加入している人は半数となっており、地域におけるつながりが変わってきていることが伺えます。

行財政につきましては、行政経営、計画的行政、財政・財務のいずれにおいても不満に思っている人が多い状況です。特に計画的行政と財政・財務については4割弱が不満に思っており、どちらについても特に優先するべき施策だと認識されているところでございます。

以上が市民参加機会での把握されたことの概要となります。詳細につきましては第3章の「各市民参加機会の概要・結果（要点）」や、24ページ以降の各市民参加機会の結果を御参照いただきたいと思います。

最後に、子ども懇談会について説明をいたします。22ページを御覧いただきたいと思います。

子ども懇談会は、基本構想に掲げる将来像を検討するため、未来の小金井市の担い手である中学生にアイデアを検討いただき、市長や教育長に向けて発表してもらおうという内容でございました。子ども懇談会で提案のありました将来像は、こちらの2の結果に示しております12の案でございます。緑や桜、自然、子ども、笑顔、絆などの言葉が見られるかと思えます。次

回以降の審議会で、中学生が提案した将来像案につきましても検討し、将来像について決定をしていきたいと考えております。

以上、大変長くなりましたけれども、説明を終わります。

◎渡邊会長 ありがとうございました。

今日は初回ということで、事務局からの説明が多くなると思うので、次回以降にぜひ皆さんの声をいろいろ伺いたいと思うんですけれども、今の説明について何か御意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。今までの取組のまとめをお話しいただいたところでございます。これは我々が検討するときの基礎データとして大いに活用すべきものと理解しております。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

◎渡邊会長 それでは、この議題を終了します。

◎渡邊会長 次の議題、今後のスケジュールについてに入ります。

◎梅原企画政策課長 それでは、今後のスケジュールにつきまして御説明させていただきます。

この資料の後ろから3枚目になります、資料9というものがございますので、こちらを御覧いただきたいと思っております。

審議の体制といたしましては、審議会と起草委員会の2部体制で行いたいと考えております。それぞれの役割につきましては後ほど御説明させていただきます。まずはざっと全体の流れを説明させていただきたいと思っております。

この資料の上の部分が審議会とその審議内容、下の部分が起草委員会と起草委員会での審議内容となっております。

最初に、審議会についてでございます。本日が第1回目となり、来年6月までに計14回程度の開催を予定しております。7月から11月上旬までの間に第7回目までを開催させていただき、基本構想の素案を作成いたします。そして11月下旬から12月までの間に基本構想の中間報告として市民の方々から意見を聞くための「(仮称)市民懇談会」の開催を予定しております。その後、来年1月から4月までに間に基本計画について検討し、来年4月下旬から5月までの間に基本構想と基本計画の素案について再度市民の意見を伺う「(仮称)市民懇談会」と、一定期間市民の意見を募集するパブリックコメントを実施する予定でございます。これらの意見を参考に最終的に計画案を作成し、来年6月に答申を迎える流れとさせていただきたいと考えております。

次に、起草委員会でございます。起草委員会はそれぞれの政策分野について詳細に御議論いただく場ございまして、基本構想の素案を検討する9月と、基本計画の素案を検討する来年1月下旬から2月中旬にかけて集中的に計5回程度開催させていただきたいと考えております。この起草委員会での検討結果を本審議会に報告するとともに、市民懇談会での意見等を踏まえ

ながら計画（案）を固めていく形としていきたいと考えております。

なお、このスケジュールに関しましては、9月の審議会の予定にも予備日が設けられておりますとおり、審議の進み具合で変更となる場合がございます。加えまして、当初皆様にお伝えしていた開催回数を越えたスケジュールとなっております大変恐縮ではございますが、御理解のほどよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

◎**渡邊会長** スケジュールについて説明がございました。審議会は今日も含めて14回、その間に「（仮称）市民懇談会」を2回開いて、皆さん方の意見を聞く。パブリックコメントもやると。

詳細なことについて審議会では議論しきれないところがあるものですから、起草委員会ということで小委員会みたいなものを作りまして、そこで詳細な議論をしたものを審議会に持ってきて議論しようと。そして起草委員会としては5回程度の計画で進めたいという御提案ですが、よろしゅうございますか。こんな感じでいかがでしょう。

（「はい」の声あり）

◎**渡邊会長** では、今出てきた審議会、起草委員会の役割、これをちょっと説明していただきたいと思います。

◎**梅原企画政策課長** それでは、1枚おめくりいただきまして、資料10の「審議会・起草委員会の役割（案）」を御覧いただきたいと思います。

まず、審議会の役割でございます。本日開催している形が審議会でございます、構成としては全委員16名で構成されております。役割のポイントといたしましては、審議会は報告や意見調整、決定を中心とした場とさせていただきたいと考えておりますので、全体感や客観性、平準化の視点で御議論、御審議いただける場であると思っております。

続いて、起草委員会の役割についてでございます。役割のポイントといたしましては、起草委員会は自由に意見を交わすことができるフラットな話しやすい場とさせていただきたいと考えておりますので、個別具体性や詳細化といった視点でざくばらんに御審議いただきたいと考えております。

起草委員会の構成につきましては、中断に記載しておりますが、政策分野として考えてございます6つの分野、「環境・都市基盤」「地域・経済」「子ども・教育」「福祉・健康」「文化・生涯学習」「行政経営」の6つを2つずつに分けて、計3グループとしてそれぞれ5名から6名のメンバー構成にさせていただきたいと考えております。また各グループから1名、取りまとめ役となるリーダーを決めていただき、そのリーダーを中心に進行していただきたいと考えております。

次に、起草委員会のグループの決め方でございますが、皆様に御希望を伺わせていただきます。

本日配付しました書類のうち、ファイルにとめられていない「起草委員会の所属希望について」を御覧いただきたいと思います。次回の本審議会までに、重点的に検討したい分野につい

てお考えいただき、第1希望と第2希望を御記入の上、提出をお願いいたします。すぐに今日でも御記入いただけるという方がいらっしゃいましたら、本日御記入いただいて、お帰りの際御提出いただいても結構でございます。

なお、最終的なグループ分けにつきましては、皆様の御希望を勘案の上、事務局と会長で調整をさせていただき、確定させていただきたいと考えております。必ずしも御希望に沿えない場合があるかと思っておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

また、リーダーにつきましてはグループ分けの後、決めたいと思っております。

以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。事務局から、審議会と起草委員会の役割、それから皆さん方にはどこかの起草委員会に所属していただくわけですが、その選び方についてお話がございました。このスケジュールについて、何か皆さんから御質問等ございますでしょうか。

◎**竹之内職務代理** 起草委員会のことをちょっとだけ伺いたいんですが、2番目のところの、「子ども・教育」と「福祉・健康」というのは非常に近い分野のようにも見えて、実は結構違う分野だというふうに私は認識しております、これは非常に答えの出にくい分野でもあるものですね。そしてものすごくいろんなテーマがあって時間がかかるということがあり、それから、特に公募市民の皆さん方、先ほどもお子様がいらっしゃるおうちのお母さんだったりしますと、非常に時間がないと。それから、ある一定の年齢にいきますと、やっぱり福祉の問題というのは、高齢者福祉もありますけれども、障害者福祉もあれば児童福祉もあるわけですね。そうすると、障害者福祉と児童福祉って福祉ではなくっていますけど相当違う福祉組であるわけですね。ですから、これはひよっとすると2番ってものすごく大テーマといつも思っておりまして、これを同じ比率で割っていいものかどうかと。ですから、今さら直せと言うつもりはないんですけれども、今言ったように単純に5：5：5とかそういう比率でやる方がいいことなのかどうか、ちょっとその辺はどうでしょうかという意見です。

◎**渡邊会長** 竹之内先生、ありがとうございます。

メンバーの数、今の先生の御意見を伺って、調整していただくということでいかがでしょうか。2番目は非常に大きいテーマだということですね。多分、「子ども・教育」「福祉・健康」に関心ある方が一番多いんじゃないかと思うんですね。

分野を3つにしていたので、メンバーで少し、今の先生の御意見を参考にしながら配慮していただくということで、よろしゅうございますか。

◎**柴田委員** 先ほどの竹之内先生の御指摘にも関連してなんですけれども、「子ども・教育」「福祉・健康」は、例えば子どもの場合は保育園の問題とか学童の問題とかで福祉というところに入っていると思うんですけれども、「子ども・教育」のところでは大人の学習というんですか、社会教育などという場合には、やっぱりこれは生涯学習に入るという理解で、教育は教育でも大人の方は生涯学習という理解で起草案を見せていただいたんですけれども、最近、例えば教

育委員会の中でも、学校教育部局と生涯学習の社会教育部局の連携ということがいろんな施策の中でも進められるようになってきているので、例えば、どちらかに即した場合に横断的に、例えば、文化生涯学習の③のところにも所属した場合、②のほうも含めて議論ということはできるのでしょうか。

◎梅原企画政策課長 起草委員会といたしましては、やはり3つのグループに分けさせていただいて、それぞれの委員さんは1つのグループに所属していただきたいというふうを考えておりますけれども、全体会もありますし、それぞれの起草委員会での話し合いということも連携できるように考えていきたいと思っております。

◎渡邊会長 柴田先生、よろしいですか。

◎柴田委員 はい。ありがとうございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

この起草委員会は、確か前回も、どっかに所属しながら「私、どうしてもこっち参加したい」というので、オブザーバーみたいな形で参加したこともあったかと思うんですね。予算の問題もありまして、そっちの制約もあるものですから、無制限にとはいかないというところだと思いますね。どうしてもここを聞きたいという場合にはちょっと配慮していただいて、全体の審議会の中でもそのところを議論していただくようにということであればいいかなと思っております。

そんな格好で進めたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

先ほどのスケジュールの件、14回プラス5回で19回ということですから、結構大変だと思うんですが、前の段階で資料を読まなきゃいけないかたりいろいろして。あと、「(仮称)市民懇談会」を開くとなればその準備も、行政の皆さんと我々と一緒にやらなきゃいけないことなので、ちょっとたいへんというか、楽しいことになると思うので、そういうことでやっていただければと思います。

◎渡邊会長 それでは、次の資料11の説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 続きまして、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

本審議会と平行して行われております市民参加のスケジュールについてでございます。資料11を御覧いただきたいと思っております。

こちらに掲載しておりますのは市報の抜粋でございます。現在、第5次基本構想・前期基本計画の策定につきましては、多くの市民の皆さんに関心を持っていただくためにさまざまな機会に広報に努めております。主だったところでは市のホームページや、この市報に「ちょうけいコーナー」というふうに作ってございます。来月行われます市民参加の機会についても、この市報で周知をしております。本審議会でも御案内をさせていただきたいと思っております。

資料上段については、これは6月15日号になりますけれども、市民参加の機会といたしまして、1839会議での傍聴について、下段の7月1日号では高校生世代を対象としたワーク

ショップ・アオハルカイギの傍聴について、各10名の事前申し込みで募集をいたしております。

これらの市民参加の結果は後日、本審議会において報告をさせていただきますけれども、傍聴につきましても現在まだ若干空きがございますので、御希望される方がいらっしゃいましたら、会議終了後でも結構ですので、御連絡いただければと思います。

なお、傍聴いただいたときの報酬は発生いたしませんので、御了承いただきたいと思います。説明は以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見等ございますか。

よろしゅうございますかね。

(「はい」の声あり)

◎渡邊会長 それでは、配付資料についてということで、8番お願いします。

◎梅原企画政策課長 本日たくさんの資料を配付させていただいておりますけれども、簡単に御説明をさせていただきます。配付しております冊子を御覧いただければと思います。

最初に、「第4次基本構想・後期基本計画」。こちらが大変分厚い冊子になります。こちらと同じような表紙の薄い冊子が概要版になっております。この2つが現在の長期総合計画となっております。この内容を新たに作り変えていくことが本審議会の目標となっております。そして第5次基本構想・前期基本計画の策定の際にも概要版の作成をいたします。今回、概要版は2種類の作成予定としておりまして、第4次と同様のものと、子ども向けのものについても作成していきたいと考えております。

次に、「小金井市人口ビジョン 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）」でございます。こちらは薄い資料になります。

こちらは基本計画の検討の際に改めて御説明させていただきますが、少子高齢化や人口減少社会に対応するための計画であります小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を第5次基本構想・前期基本計画に統合することを予定しております。このため、参考として配付しているものでございます。

次に、「こがねいデータブック 2018」でございます。ピンク色が入った冊子になっております。こちらは検討のための資料の1つとして本市のデータを一冊におまとめしているものでございます。

次に、データブックとちょっと似ておりますが、緑色が入った冊子が次でございます。「平成30年度小金井市市民意向調査報告書」でございます。こちらは先ほど市民参加のところでも御説明させていただきました市民アンケートの詳しい結果が掲載されておりますので、こちらについても検討資料として御活用いただきたいと思います。

最後に、「わたしの便利帳」でございます。こちらは市民の皆様へ配布している冊子でござ

いますが、本市に関することや、各部署がどのような業務を行っているのかがわかりやすくまとまっておりますので、参考として配付させていただいております。

以上、多くの資料を配付しておりますが、必要なときに御参照いただければと思います。なお、このように非常にたくさんの資料となっておりますので、事務局に預けてお帰りいただくことが可能でございます。詳しくは会議終了後に御案内させていただきます。

説明は以上でございます。

◎**渡邊会長** こちらの資料についての説明ということで、我々としては第5次のこういうものを作っていくことになると思います。事務局は優しいですから、重い方はどうぞとしていますが、委員長としては、ぜひお持ち帰りいただいて勉強していただきたいと、そんなふうに思っております。

何か御意見ございますか。よろしゅうございますか。

◎**竹之内職務代理** 今のデータ関連は、紙ベース以外にホームページで閲覧はできないんでしょうか。

◎**梅原企画政策課長** ホームページにも同じものを掲載しております。

◎**渡邊会長** ホームページでも見られるということでございます。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

◎**渡邊会長** それでは、次回以降の開催日程についてに入りたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

◎**梅原企画政策課長** この後、第3回、第4回の開催候補日程の御予定をお聞かせいただこうと思っておりますが、大変申し訳ございません、次回の第2回については会場の手配や準備の都合上、1日しか候補日が用意できていないんですけれども、できましたらそこで開催していきたいと思っております。

7月12日金曜日、本日と同じ6時半から開催でお願いしたいと考えております。また、本日6時半からの開催とさせていただいておりますが、開始の時間等についても何か御意見等ございましたら、御発言いただければと思います。

日程調整について、よろしくお願ひいたします。

◎**渡邊会長** 日程調整のため、しばらく休憩します。

(休 憩)

◎**渡邊会長** 再開します。

それでは、第2回については7月12日金曜日の午後6時半から開催したいと思います。

◎**竹之内職務代理** たびたびすみません、竹之内です。

なかなか、やらなきゃならないことが多いので、前回の起草委員会のときも実は結構な時間

超過をした経験がございます。それで、今言ったようになかなか皆さんの時間が、都合が合わないということもありますので、できるだけスケジュールの中で、次回あるいはそれ以降に何をやるのかということをし少し具体的にお示しいただいて、出られない方はそれに向けて何かしらコメントとかシートを出してもらって欠席を補うというふうにしていただくといいのではないかと。それが前提になれば、今言ったように全員出席ということをしなくてもいいと考えられるのではないかとこの意見です。

◎渡邊会長 ただいまのご意見、いかがですか。合理的だと、もったもだと思えます。もしどうしても何かの都合で出られない場合には、文書で自分の御意見を表明することができると、書類でもメールでも何でもいいと思えますけれども、そういうことは可能ですか。

◎梅原企画政策課長 できる限りそういう形で御意見をいただけるように、事務局のほうでやらせていただきます。

◎渡邊会長 それでは、最後の「その他」でございます。

事務局からの説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 それでは、報酬につきまして連絡をさせていただきます。本審議会への出席に伴います報酬のお支払いについては、毎回翌月の10日払いを予定してございます。御指定いただきました口座へお支払いをさせていただきますので、御記帳等をしていただきまして御確認いただければと思います。

なお、承諾書及び委任状兼口座振替依頼書を御提出されていない方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで御提出いただきたいと思えます。

以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。報酬の件、あるいは承諾書の件、よろしく願いいたします。

そういたしますと、今日事務局で用意していただいた議題1から10まで終わりました。初回ということでもございまして、皆さんの御意見を聞く時間があまりとれなかったんですけども、全体の構造をまず振り返っていただくという意味でやむを得ないのかなと思っております。今日いただいた資料に目を通されたりいろいろして、次回以降は私たちのということで、市民全員でこのプランを作っていくんだという観点から、皆さんの御意見がより伺えるような格好でこの会を進められればよろしいかなと感じております。

以上で本日の会議を終了します。

(午後8時30分閉会)